

- 12月定例会は、12月15日に閉会しました。今号では、団長談話、決算討論、他会派の行った代表質問の概要などをご紹介します。

12月定例府議会を終えて	1ページ
島田議員の1999年度決算討論	5ページ
細井拓一（新政会）代表質問	8ページ
採択された意見書	11ページ
請願審議の結果	12ページ

12月定例府議会を終えて（談話）

2000年12月18日

日本共産党京都府会議員団

団長 西山 秀尚

1、12月定例府議会は、12月15日閉会した。わが党議員団は、11月に行われた決算特別委員会でも、12月府議会でも、不況対策、農林漁業対策、介護、医療、教育、環境、エネルギー問題など、府民の多面的な切実な要求を取り上げ奮闘した。

今議会には、99年度決算認定と補正予算案などの議案が提案された。わが党議員団は、決算認定については、長引く不況で府民の暮らしと営業が深刻な事態にあるとき、伝統産業振興や商店街振興の予算の削減、大学・高校授業料の値上げなど、府民に犠牲を押し付け、一方では、大型公共事業推進予算は継続・拡大したことなどを批判し、一般会計関連決算などの認定に反対した。

また、補正予算には賛成したが、その財源を新たな起債に求めるなど、国も地方も、借金をさらに増やしているなどの問題を指摘し、「IT革命」関連事業については、そのもつ「光と影」を見据え、必要な対策と長期的視野に立った対策の充実を求めた。

1、今回の府議会は、二信金の破綻、相次ぐ和装関連企業の倒産、雇用不安の拡大など、深刻な不況の中で年末を迎えた、府民の営業と暮らし、雇用を守り、21世紀を希望をもって迎えられよう、その対策の強化が求められていた。

府議会にも「京都府宅建業協会」から「整理回収機構へ引き継がれた場合、保証も困難になり、融資もストップされる」、「健全な経営を行ってきた私たちも納得できない」と「府として最大限の努力を」求める請願が提出された。

わが党は、この間の西山参院議員の国会での追求や関係者の運動で、二信金と取引の

あった業者を「特別保証」の対象とすること、整理回収機構・RCC 送りとなる業者もその対象となることなど、大きな前進を勝ちとった。ところが、府はこうした対策の関係者への徹底をおさなりにし、京都市などが「RCC 送りになる業者は、保証できない」とするなど、冷たい対応をしていることを厳しく批判し、行政としてあらゆる可能性を追求し、業者を救済するよう強く要求した。

さらに、今日の事態に対応し、マル小融資の金利の引き下げと1000万円への引き上げを要求した。これは、自民党議員も決算委員会で「無担保・無保証人で、しかも非課税でも融資が受けられる小企業融資制度の役割は大きい」と引き上げを要求しており、まさに、いまの業者の実状に見合ったものであるにもかかわらず、知事は相変わらず「新マル小の活用を」と答弁した。しかし、「新マル小」は、わが党の要求で緩和されたとはいっても「3年に1回は黒字であること」が条件であり、赤字企業70%という状況が5年以上続いているもとでは、多くの業者が活用できない事態になっている。わが党議員は、こうした事態を指摘し「マル小の限度額を引き上げること、また新マル小も再保険を無担保保険で対応するなら納税要件はなくせること。これは知事の決断で実行できる」と迫ったが、知事は答弁不能に陥った。

また、仕事も収入もない府民が年を越すため、「くらしの資金」の大幅な増額を要求したが、知事は22年間も10万円に据え置いている異常な状況を改善しようとしぬい態度をとった。

わが党議員団は、二信金破綻にともなって資金繰りが困難となっている業者をはじめ、RCC 送りとなった業者の救済など、引き続き全力をあげるものである。

1、介護保険についても、10月から高齢者の保険料徴収がはじまり、利用料負担とあわせ、低所得者には大きな負担となっている。すでに府内自治体や、全国の多くの自治体で、低所得者への減免制度がつけられているも、府として市町村の減免制度支援をおこなうよう求めたが、知事は「市町村の特色、地方分権だ」と拒否したが、これは「地域の自立」を強調し、府民の福祉の向上に責任を負う府の役割を放棄しようというものである。

被爆者の介護保険負担の軽減措置は、被爆者の切実な声であり、国も「都道府県から要望があれば措置する」とし、すでに9都県が要望している。ところが、京都府はこれを要望していない事態を批判し、「府も要望すべき」と求めてきたが、今議会で、理事者は「京都も対象にしてもらうよう要望した」と答え、実現へ前進を勝ちとった。

1、米価の暴落といっそうの減反の拡大、さらに農林水産物の輸入拡大による価格の暴落など、農家の経営と後継者難はますます深刻となっている。わが党議員団は、これを放置するなら、21世紀、国民の食料や国土の保全にとって重大な事態を招くことを指摘し、WTO協定の改定、コメ輸入自由化と減反拡大の中止、セーフガードの発動、価格安定対策などの農家所得の保障などを求めた。

さらに、中山間地直接支払い制度が、農家所得の保証と農地の保全、農業振興に結びつくよう改善を求めた。

こうした要求に対し、知事は、農家にいっそうの減反の拡大を押し付ける政府の「緊急総合コメ対策」などでコメ生産農家の経営が守られるかのような答弁を行った。また、野菜のセーフガード発動についても「中央卸売市場の価格変動には様々な要因がある」として、「影響の把握はむずかしい」と、農家の願いに背を向ける態度をとった。

また、わが党議員団は、決算委員会と今議会を通じて、JA南丹農協発足にかかわる「農協合併」問題を取り上げた。南丹農協合併は、従来とまったく異なり、不採算部門を事前に強引に切捨てたうえで合併する方式がとられた。そのため、農業振興と農家の

くらしに欠かせない育苗センターや加工工場の廃止、支所の廃止が強行され、農協労働者の団結権や権利を侵害する不当労働行為ともいうべき事態も起っている。

こうした合併を指導した府の責任の追及に対し、理事者は「関係者が自主的に判断されたもの」と、農協法に基づく府の指導責任を投げ捨てる答弁を行った。しかし、こうした事態は、農家の協同組織としての役割を放棄するものである。わが党議員団は引き続き、農協が本来の役割を果たすよう、関係者と力を合わせて奮闘するものである。

1、今議会には、16万4千を超える署名とともに、切実な教育条件整備・改善を求める15件の請願が提出された。30人学級の実現、養護学校の増設、老朽校舎の改築などどれもが、子供たちに基礎的学力の保障と障害児教育の前進のための、当然の要求であったにもかかわらず、与党党派はこれらすべてを不採択とした。

21世紀を迎えるにあたって、「学力危機」ともいわれる事態やいじめ、不登校、少年犯罪など多くの府民が心を痛めている課題について、まともに対応しない与党党派の態度は、21世紀の未来を語る資格がないことを示している。

また、「府立学校のあり方懇話会」が「中間まとめ」を発表したが、「生徒の個性化・多様化」に対応するためとして「特色ある学校づくり」「多様な教育内容」など、選抜方法のいっそうの複雑化、通学圏の拡大、さらには生徒減少期に向けて「学校数や通学圏の規模の見直し」など、「学校の再編統合」を強調、障害児教育についても「養護学校の再編整備を図る」としているが、父母の切実で強い要求となっている新・増設はふれていないなど多くの問題を抱えたものとなっている。

わが党議員団は、多くの府民の願いに応えた教育条件の整備と「高校教育制度」実現のため、府民的討論を広げ、広範なみなさんと力をあわせ、今後とも奮闘するものである。

1、今議会に、2001年度から始まる「新しい京都府総合計画」の答申が報告された。

わが党議員団は、決算委員会でも、今議会でも「豊かさや均衡ある発展をめざして、活力ある地域経済の確立をめざす」とした「四府総」が、府民の暮らしを豊かにするどころか、より深刻にしたこと、「呼び込み型」の大型開発が京都経済をだめにしたことを、具体的に明らかにし、知事の府政運営の責任を追及した。

知事は、「学研開発」や高速道路などを自慢し、府民の暮らしの困難や京都経済の落ち込みについては「全国的問題」とし、その責任を逃れようとした。しかし、知事がいくら強弁しようと、京都経済が「全国最悪の落ち込み」という事態は明らかであり、京都の産業の実態にもとづかない、大型開発と公共事業で「活性化」をはかろうとしたことが、誤っていたことは明らかである。

また、「新府総」の答申は①府民のくらしの実態をまったく反映していないこと、②「自助自立」「地域の自立」が強調され、地方自治体としての京都府の役割を放棄するものとなっていること、③すでに破綻・ゆきづまっている大型開発事業を継続・拡大しようとしており、さらに「ITバザール」など財界の新たな要求に応えるものとなっていること、④財政破綻のもと、「行財政改革」「重点化」の名で、府民犠牲が押し付けられることなど重大な問題を含んだものである。

今後、こうした問題を明らかにし、府民が主役の21世紀の京都をつくるため全力を尽くすものである。

1、また、「市町村行財政研究調査会」から「報告書(骨子)」として、市町村合併のモデル案が提出された。これは自治省が強引に進めようとしている市町村の「平成の大合併」に呼応したもので、従来知事自身が府議会答弁で、「合併問題を受け皿論で議論すること」や「いくつにするかなどモデルを示すことは適当でない」「住民自治を基本にすべき」と述

べてきたことに反するものである。わが党議員団は、今後とも市町村をはじめ関係団体とも協力し、住民自治を踏みにじる「合併促進」を許さず、「地方自治」「住民自治」の前進のため奮闘するものである。

1、今議会で、公明党の松尾忠昌議員が、社会福祉協議会やボランティア団体が行う「福祉バス」などを違法な「白タク営業」として取り締まることを要求する質問を行い、多くの関係者から厳しい怒りの声があげられている。すでに運輸省も「実費程度の負担は違法ではない」としており、法整備と行政のいっそうの支援こそが求められているのである。

公明党のこうしたやり方は、立場の違いを超えて福祉の充実に取り組む団体に対しても、反共攻撃のためには手段を選ばないという、恥知らずな、反府民・反民主主義的体質を露呈したもので、府民の厳しい批判を受けるものである。

1、今議会に、乳幼児医療費助成の就学前までの拡充を求める請願が提出された。わが党議員団は、府内ですでに22自治体が、府の制度を上回る措置をとっていること、少子化対策の上で府民の期待が大きいこと、さらには与党の公明党も拡充を要求していることなどを指摘し、採択を主張した。ところが自民党は、「市町村自治だ」とこれに背を向け、公明党は、自らの主張を棚に上げ、採択に賛成せず、「継続審査」を主張。採決の結果、自民党の不採択の主張は取り入れられず継続審査となった。

1、いよいよ21世紀を迎える。来年夏には参院選挙、さらに1年4ヵ月後に知事選挙がたたかわれる。わが党議員団は、参院選・知事選挙勝利めざし、府民のみなさんと力を合わせて奮闘し、新しい世紀が、府民にとって希望ある世紀となるよう、全力をあげて奮闘するものである。

京都府議会 2000年12月定例会議案に関する討論

島田敬子 (日本共産党、右京区) 2000年12月15日

日本共産党の島田けい子です。私は、日本共産党府会議員団を代表して、ただ今議題となっております議案18件のうち、九月定例会提出の第19号議案、第21号議案の2件に反対し、他の3件および今定例会提出の13件については賛成の立場で討論を行います。

まず、平成11年度京都府一般会計および特別会計歳入歳出決算についてです。平成11年度の予算案の反対討論で、わが党は、戦後最悪の不況の中で、京都経済と府民の暮らしが深刻になっているときに、府民の暮らしと営業を守る予算を削減していること。一方、大型開発事業優先をすすめようとしていること。こうした逆立ちした予算の使い方は、財政をいっそう危機に追い込むことを指摘しました。その後の経過と決算審議を通じてこの指摘が正しかったことが浮き彫りになりました。

京都最大手の和装問屋「丸小泉」に続き、帯地卸の「山口源」が自己破産など、11年度の府内の繊維関連企業の倒産は、負債総額・倒産件数とも過去10年間で最悪の状況になりました。今年にはいっても、室町の大型倒産は続いており、とどまることをしりません。また、島津五条工場の閉鎖移転、三菱、NTTなど首切り、下請け合理化などリストラの嵐がふき荒れる中、日産宇治工場の撤退発表、そして、京都南信用金庫、みやこ信用金庫の破綻など京都経済を震撼させる出来事が連続的に起こり、いまだ、その最悪の事態を打開するための、糸口が見出だせずにいます。

反対の第一の理由は、こうした不況に苦しむ府民に犠牲と負担を押しつけた事です。今年四月の介護保険のスタートを控えた11年度は、その準備のための最終年でした。新たな制度が「保険あって介護なし」にならないよう、国・自治体が責任をもって介護基盤整備を行うとともに、所得の少ない高齢者が一人たりとも制度から除かれる事のないよう、保険料・利用料の減免制度の確立を初め、制度の緊急改善を求めて参りました。ところが、本府は指摘に耳を傾けませんでした。特別養護老人ホームの待機者は制度スタート時で5千人、いまだにたくさんの方がお待ちになっています。「保険料をとりながらサービス無しは詐欺同然だ」という声が出されているのも当然です。重い利用料の負担は、介護サービスを控えさせ、病状が悪化した方もでるなど、介護家族とお年寄りに苦しみと不安を拡大しました。このような事態は予測できたにもかかわらず、その対策を打つどころか、本府は介護激励金を廃止しました。

子供と教育をめぐる危機的な状況もまた、青少年犯罪の動向と合わせ、国民の多くが胸をいため、国の将来を安ずる事態となっております。どの子にも基礎的な学力と真に生きていく力を育むために、30人学級の実現、専科教育の実施はその最低の保障です。教職員を減らさなければ低学年から順次実現が可能であったのに、200人の先生を減らしました。

公務災害が多発するなど労働基準法違反が横行する養護学校の職場で十分な増員をせず、府民の運動で若干の改善をみたもの、多くの老朽校舎が残され、障害児が学び暮らす場にふさわしくない、バリアフリーとは程遠い校舎や寄宿舎の実態にあります。今議会にもたくさんの請願が出されたところです。計画的に整備するため、もっと教育予算を増やす必要があります。

不況の中、授業料が払えず、退学する子供たちが増え続けていますが、本府は府立大学・高校授業料を値上げし、遠距離通学の交通費補助の改善に背をむけ、私学授業料の直接助成をリストラの対象にし、当初予定を上回る3億円をカットしました。

中小企業対策も伝統和装産業対策、商店街振興予算を削減しました。融資制度の改善では、与党議員からも「マル小融資の限度額を1千万円まで引き上げるよう」要望されたように、不況が長期化する今日の事態の中でまったなしの課題ですが、これを拒否したのは重大です。

公共事業について、生活関連事業が減少していますが、9月補正では、さらに削ったために、歩道の設置やガードレール・交差点改良などをすすめる「交通安全施設等整備事業」や「高齢者に優しい道路作り事業」が大幅に減少しました。

決算委員会警察本部書面審査では、交差点改良や信号機が設置されていたら起こることがなかった死亡事故があったことがあきらかになり、厳しく指摘をしましたが、今定例会では、与党議員からも信号機設置改善の要望が出されました。

反対の第2の理由は、大型開発を継続してきたことです。

国の景気対策に呼応して、公共事業や単独事業を増やした結果、府債の大きな増発につながったとしながら、11年度も京都市内高速道路、スタジアム、舞鶴和田埠頭建設の予算を増やしました。府民の世論におされ、幾つかの事業が見直しを余儀なくされていますが、当然です。財政非常事態ならなおのこと、こうした事業は一旦凍結をし、情報公開と府民的議論で再検討をすべきです。

道路事業について一言申し上げます。平成8年度の決算審議のおり、自民党議員からも「京都縦貫は有意義だが、金がかかりすぎはしないか」との指摘がありました。当時、道路新設改良費総額は、556億円ですが、その16.9%、93億円が縦貫道でありました。11年度は道路新設改良総額が442億円へ2割も減少した中で、縦貫道には113億円、実に3割を当てているのであります。

書面審査で、綾部宮津間の事業費が200億円も膨らんだ理由と、宮津網野間の総事業費を質問したのに対し、明瞭な答弁がありませんでした。説明責任を果たさず、押しすすめるやり方は厳しく指摘しておきたいと考えます。

第3に、財政健全化の問題です。

本府は「財政危機」を口実に、第2次「行政改革大綱」に基づく行政改革に着手し、当初予算で470事業40億円の事業の削減・廃止、5月には「財政中期見通し」の発表、11月には、「財政健全化指針」を発表しました。府民や職員の多大な犠牲の上で義務的経費を計画以上に削減しながら、投資的経費は、「見通し」の1.3倍に膨らみ、その結果、府債は、「見通し」の1.5倍になりました。

書面審査で、わが党議員が指摘をしたように、減らす方は財政見通しよりも進み、投資的経費は財政見通しより上がったのです。「非常事態だ」「財政再建団体に転落だ」というのは、リストラの口実、福祉を切り捨てても、府民に我慢せよとの宣伝に使っただけで、府民の苦しみに心を寄せ、給与削減もやむなしと涙をのんだ職員の苦労を踏みこむものであります。

大型開発優先の逆立ちした行財政運営をあらため、住民奉仕という自治体の精神を発揮してこそ、財政再建は可能です。国に対し、自治体へのゼネコン方公共事業の押しつけをやめること。消費税増税計画を止め食料品非課税を実現すること。医療・年金・介護など社会保障は切捨てでなく充実すること。国と地方の仕事と、財源配分の逆転状況をあらためることをもとめるべきです。

次に、流域下水道特別会計についてですが、乙訓地域の雨水対策は巨大な地下雨水貯留管工事でなく、河川改修で解決すべきあり、上流域の開発を規制されるべきであること、港湾事業特別会計については、過大な貿易量を見込んだ和田埠頭の建設工事費が含まれており、反対です。

以上の理由から、第19号議案に反対です。

21号議案「水道事業会計決算」についてですが、乙訓浄水場の建設は、過大な水需

要予測に基づいた工事であり、地域住民に大きな負担をおしつける結果となっており、認定することに反対です。

次に、追加提案された補正予算についてです。

政府の補正予算は、自治体に当座の現金がなくても公共事業が推進できるように、約2兆円の国債発行と、前年度剰余金を使って景気対策を行うものです。財政当局は、国庫補助、地方交付税など国の財源を活用したと説明しますが国と地方の借金を増やすという点で大きな問題を抱えたものです。

I T関連の事業についても、国の省庁ごとの縦割り予算を寄せ集めた感が強く、府として明確な方針のもとに、長期的な視野にたった対策が求められます。新しい技術が、国民の共有財産としてその成果を国民全てが享受できるように、また、高度なネットワークの構築が、民主主義の発展と言論の自由を新しい段階につながるものとなるよう法や制度の改善が必要です。また、I Tを利用したあらたな犯罪を防止する対策、I Tがもたらす否定的な問題への対応を引き続き重視する必要がありますし、障害者など情報弱者に対する格差是正のための技術開発など進めていく必要があります。障害者や高齢者、過疎地域支援など行政の責任を果たすようもめておきます。

最後に一言申し上げます。先日の本会議で、公明党の松尾忠昌議員は、社会福祉協議会などの団体がボランティアの協力をえて、高齢者の送迎事業を有償で行っていることについて、違法とし、その取り締りを要求するかのような質問をされました。これは、高齢者福祉に取り組む団体を違法な「白タク」営業をおこなう業者と同列におくもので、多くの福祉関係者が怒りの声をあげておられます。現在、全国でも、府下市町村でも、社会福祉協議会や、福祉団体、ボランティアが移送事業に取り組んでおられます。それらについては、運輸省幹部もすでに「実費程度は違法とは問わない」としているところです。また、11日には、松尾忠昌議員が問題と指摘したボランティア団体に、京都陸運支局が出向き、「ガソリン代程度の料金を受け取り、それで生計を立てない限り、有償ボランティアは認められている。がんばってやってください」と激励されたとのことでした。運輸省でも、実態に合わせて政省令の改正が検討されているところです。今、府議会に求められている事は、安全対策を含め、実態にみあった制度の改善であり、ボランティア団体などを支援することであり、「団体の活動を違法として取り締まれ」というなどは論外であることを、指摘をしておきます。

さて、今世紀も、今日をふくめあと17日となりました。20世紀は、逆流もありましたが、平和と民主主義にとって、大きな前進の世紀でした。基本的人権、男女平等、民族主権など、国民が主人公の流れが大きく広がりました。

わが党は、侵略戦争反対を貫いて、平和と民主主義の前進のために命懸けで戦ってきた政党として、戦争放棄の九条を初め憲法の理念を一層暮らしにいかし、すべての人々が幸福に生きていく事ができる京都と日本をつくるため、希望ある新世紀とするため、全力をあげる決意をのべ、討論を終わります。

● 他党派の行った代表質問の概要をご紹介します。

細井拓一（新政会、宮津市与謝郡）2000.12.6

1 府政運営の基本姿勢について

① 21世紀の最重要課題は、地球環境をいかに守るかで、府民一人ひとりがこの問題を自覚し、協調・協力することが重要と考える。どのような理念と決意をもって、府民はすすむべきか。府政の発展と府民生活の向上を図るため、どのような決意・姿勢で臨むか。

② 「新しい総合計画」の策定を目前に、府民に希望を与える日本一短いフレーズの21世紀への思いを込めた新しいメッセージを聞かせてほしい。

【知事】 心という人間の原点に立ち戻ることが大事と思う。府民一人ひとりが地球環境の大切さを思い、ライフスタイルを変えることや、子育てや教育、高齢者の介護のあり方についても、家族はもとより、地域が一带となって取り組むことの重要性を改めて問われている。「結びあいみんなで拓く新世紀」というキーワードにできたらと思う。一時で言うなら「結」である。

2 財政運営について

① 財政再建団体への転落を回避するためには、財政健全化指針に基づく取組みを一層強化すべきである。民間企業の厳しいリストラの実情に鑑み、計画の前倒しを望むものであるが、どうか。来年度予算編成の基本方針はどうか。② 厳しい財政環境の下で、府民要望に応じて産業・社会資本を整備促進するためには、効率よく起債を活用することが決め手になるものと考えているが、どうか。

【知事】 まず財政健全化をはかり、時代の流れに即した施策体系の確立がきわめて大事。平成13年度予算編成では、財政健全化指針に基づいてスクラップアンドビルドをおこない、新府総計画の着実な推進に資する重要施策は重点的に財源を配分する。平成12年度末の府債残高は1兆円を超えるが、財源対策債や減収補てん債など国による財政補てんによるものが多く、建設債も有利な起債の活用を努めており、今回の補正予算の補正予算債などを使っている。残高の府の負担分はおおむね半分である。

3 介護保険制度について

「介護の質」等の課題も指摘される中、グループホームの整備促進には、施設整備に係る補助金等の支援策や制度の周知、グループホームの開設・運営に関する具体的な情報提供、ケアの質的向上方策等に取り組むべきと考えるが、どうか。

【知事】 15事業所、定員123人分が開設されているが、先般、国において単独型グループホームについても新たに補助対象とされた。この制度も活用し、市町村と連携してこき続き整備の促進をはかる。介護の質の確保や普及啓発のあり方については、先月、府内のすべてのグループホームの管理者の方に集ってもらい、意見交換をした。独自の手引書を配布して活用するとともに、痴呆性高齢者の介護職員に対する研修についていっそうの充実をはかるなど質の向上と制度の普及をはかりたい。

4 漁業振興について

第20回全国豊かな海づくり大会は、予想以上の成果を残したものと評価するが、一過性のものとして終わらせることなく、将来の漁業や漁村振興にどう結びつけるのか、観光と結びつける海業をどう展開するのか、また、農林業・織物業・観光や商工業の発展にどうリンクさせ、府北部地域のポテンシャルを高めていくのか。

【知事】 大会を契機に、マダイの放流などによるつくり育てる漁業や、ズワイガニの保護礁の設置等による資源管理型漁業について、全国から高い評価をいただいたので、さらに推進したい。赤アマダイの栽培技術の早期開発や、マダイの里につづき、ヒラメノ定着をはかるための漁礁整備に取り組むなど漁業のいっそうの振興をはかる。遊漁や加工品の生産や漁業体験の場づくりなど、漁業者自身による取り組みがあり、これらを積極的に支

援する。特産の織物、農林水産物などの地域特産物、美しい自然などを生かした観光誘客をおこなうなど、北部地域の活性化に努めたい。

5 中山間地域における農業振興について

① 対象地域は、一定基準の範囲内で知事や市町村長も指定できる等、弾力的な運用が可能とされ、既に特認基準を設定されたと聞くが、内容、考え方、特認制度の活用も含めた事業の実施見込みはどうか。② 制度を活用するには、集落協定の締結が必要であり、取組みを通して地域ぐるみで協調・協力して農業の維持・発展を図るといふ望ましい展開が期待されるが、取組方針はどうか。

【知事】 中立的な第三者で構成する委員会の意見を踏まえ、知事特認基準をもうけた。本年度は特認約 100 h a を含め30市町村、461集落、約4000 h a で、実施される見込みで、交付金額は約5億7000万円。当初市町村が見込んでいた面積の77%で、9月末現在の全国平均が65%より大きく上回っており、府がこれまですすめてきた集落を基礎とした地域作りの成果の反映だ。稲作の受託組織づくりや地域特産物づくりなど新たな動きも見られる。京野菜、農産加工、都市・農村交流などで、中山間地域の活性化に努める。

6 遺伝子組換え技術について

外国では、遺伝子組換え作物・食品の特許が多数取得されているにも拘わらず、わが国では、ナーバスになり過ぎているのではないか。遺伝子組換え技術の学術研究成果を冷静に受け止め、正しく理解した上で対処すべきと考える。本府では、農業資源研究センターで年々成果を収めていると聞くが、今後の研究方向及び生命科学等バイオテクノロジーの必要性について、どう考えるか。

【知事】 平成9年4月の開所以来、バイオによる農作物の研究に取り組み、大きな成果をあげた。遺伝子組み替えなどバイオについては、食糧問題への対応など人類の将来にとって大変重要な技術であり、環境への影響や安全性の確保にも十分配慮し、府民の理解を得ながら、着実に研究をすすめていくことが大切。センターでは、植物の細胞培養や微生物を利用した先端技術と育種手法を組み合わせた効果的な研究に取り組み、京野菜、酒米、黒大豆等の品種改良をすすめたい。花きも研究をすすめている。

7 道路問題について

① 最近、道路整備を中心とする公共事業に対する批判が高まっているが、社会資本整備は、フローのみならず、ストックによる効果を評価すべきである。とりわけ府北中部地域では、製造出荷額や観光客数が大幅に増加する等、多大な効果をもたらしているが、公共事業、特に道路整備の重要性について、どう考えているか。② 道路特定財源を一般財源化する動きがあると聞くが、道路特定財源制度を堅持するよう、国に働きかけられることを要望する。③ 府北部地域では、道路整備に対する府民の要望は依然として強い。「新しい総合計画」の最終案では、道路整備の位置付けが4府総に比べて後退の感もあるが、府北部地域における道路整備の取組方針はどうか。④ 京都縦貫自動車道丹波～綾部間の進捗状況、綾部宮津道路北工区の完成の目途、鳥取豊岡宮津自動車道宮津～野田川間の進捗状況及び岩滝海岸線から国道178号の府中、伊根、蒲入に至るまでの今後の整備見通しはどうか。⑤ 加悦但東線、中藤加悦線、宮津八鹿線、宮津野田川線、網野岩滝線、弥栄本庄線、舞鶴宮津線の各府道の整備促進を要望する。

【知事】 京都縦貫自動車道はもとより、府域内の地域間相互や隣接府県との交流・連携を促進する幹線道路、府民生活に密着した道路整備を計画的に取り組む。京都縦貫自動車道・丹波綾部道路は建設省により綾部和知間から順次高次がすすめられており、特に国道27号に接続する綾部東部から北側の早期完成を要望している。綾部宮津道路の北区間は平成14年度内の完成をめざしており、75%の進捗。鳥取豊岡宮津道路の宮津野田川間は9割の用地取得をし、野田川町側から本線の工事に着手することになっている。岩滝海岸線は海上部の工事がおおむね完了、陸上部の用地取得に取り組んでいる。国道178号は養老伊根

バイパスにつづき、今年度内に蒲入バイパスの一部区間の供用を予定、府中バイパスは用地取得をすすめている。道路特定財源や府道の要望は承っておく。

8 青少年問題及び教育問題について

① 少年犯罪が多発する中、望ましい家庭像、少年非行や少年犯罪に対する父母の抑止力をどう考えているか。② 少年補導や少年犯罪の実態と更正はどうか。③ 創造力豊かな人材を養成するためには、従来の画一的な平等主義に偏らない、伸びる子どもを一層伸ばす教育が必要で、本府では大きな成果を上げてきたが、今後の取組方針はどうか。野外で学び、自然と親しむ機会を持つことが、重要と考えるが、どうか。

【知事】 ① 親など大人が社会的モラルを高め、生き方を見直し、家庭や社会で果たすべき役割や責任を自覚して、家庭をふりかえり、学校や地域社会とのつながりを深める目言が大切。家庭は、子どもに基本的な生活習慣や倫理観、犠牲心、自立心などを育み、子どもに夢や希望を抱かせる場で、子どもとの対話を心がけ、いつくしみと厳しさをもってみずからの生き方を語り、共に考え、社会のルールを教えることが子どもに夢を与え、非行や犯罪の防止につながると考える。今年度内に策定する新青少年プランに基づいて青少年健全育成の取組をすすめる。

【教育長】 ③ 児童生徒が基礎的・基本的知識を身につけ、一人ひとりが個性を生かし、能力を最大限伸ばすことが大切で、校長がリーダーシップを発揮する学校経営のもと、特色ある教育活動をすべきと考える。教員が不断に研鑽に励み、専門性を高め、社会性を広めることが不可欠で、効果的な研修に努めたい。自然体験学習は、多くの学校では日常的な取組みとして理科活動やボランティア活動、各種の宿泊体験活動がおこなわれている。今後、総合的な学習の時間の活用などで、いっそう充実したい。

【警察本部長】 ② 本年10月末までに府内において刑法犯で検挙・補導した少年は、3061人、飲酒・喫煙・深夜徘徊など不良行為で補導した少年は5171人。昨年同期比で、刑法犯は745人減、不良行為は912人減。強盗など凶悪犯罪や粗暴犯罪が増加、複数による路上犯罪が増加、中高校生が刑法犯全体の71%を占め、依然として非行の中心を形成、更正は、悪質な事件や非行を繰り返す少年には厳正に対処し、少年サポートセンターを中心に、関係機関と連携して家庭への訪問や面接や臨床心理士による相談など心のケアも実施している。学校、児童相談所と連携して、更正対策にさらに力をいれていく。

9 和装産業の振興について

依然として厳しい状況が続いている和装産業の実情について、どのように認識しているのか。また、当面の対応策はどうか。さらに、丹後産地の今後の展望や中期的な振興方策、西陣・京友禅産地の今後のあるべき姿、更には、室町も含めた連携・協力による和装繊維産業の再興に向けた具体的な取組方策はどうか。

【知事】 業界の取引改善という画期的な取組みを支援するために、和装産業取引改善等特別融資について、限度額を1億円から2億円に引き上げ、本日から実施している。産地の連携で、需要開拓や価格の合理化、新商品開発、観光との連携をすすめることが重要であり、西陣織・京友禅等産地活性化基金などを活用し、積極的に支援する。丹後ではデザイン力の強化が重要で、織物機械金属センターが協力して、東京などのデザイナーによるデザインをインターネットを活用して丹後産地に送り、シャツやスカーフを作成する新しい取組みなども始めた。

● 12月定例会で採択された意見書

「京都議定書」の早期発効の実現に関する意見書

先にオランダ・ハーグで開催されたCOP6（気候変動枠組条約第6回締約国会議）では、平成9年12月の地球温暖化防止京都会議（COP3）で採択された「京都議定書」の詰めの交渉が会期を延長してぎりぎりの段階まで行われたが、誠に残念ながら合意に至らなかった。

COP3では、厳しい交渉の末、地球温暖化防止への第一歩となり歴史的な「京都議定書」が採択された。我々は、京都の名を冠したこの「京都議定書」が早期に発効し世界が協調して地球温暖化防止に取り組むことを強く願っている。待機中の温室ガスの濃度はかつてないレベルにまで高まっており、地球と人類の持続的発展のために早急な地球温暖化防止の取組が求められている。

このため、地域においても、住民、事業者、行政等あらゆる主体の取組の促進に努めているが、地球温暖化防止のための国際的ルール確立は、これらの取組を大きく進展させるために極めて重要であり、早急に実現されることを切に望むものである。

よって、国におかれては、地球温暖化の進行を確実に食い止めるため、国内対策を一層充実強化されるとともに、今後、引き続き行われる予定の国際交渉において、森林吸収源等について可能な限り柔軟な姿勢を持ち、「京都議定書」の一刻も早い発効を実現するため、強力なリーダーシップを発揮されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年12月 日

衆議院議長 綿貫民輔 殿

